

都市計画マスタープラン 改定のポイント

藤井寺市都市計画審議会 2024 年 3 月 28 日

目次

1. 都市計画マスタープランとは
2. 改定の考え方
3. 計画の構成
4. 全体構想（課題～目標・基本方向）の体系案

参考 現行計画の体系表

1.都市計画マスタープランとは

- 「都市計画マスタープラン（以下、都市マス）」とは、都市計画法に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」。
- 藤井寺市の最上位計画である総合計画に基づき、都市計画区域におけるより具体的な都市づくり（空間計画）の方針を定める。
- 都市マスに基づいて、具体的な都市計画の決定や、土地利用、開発行為等の規制誘導、地域のまちづくりの推進などの取組を進める。

2.改定の考え方

- ① 上位計画である藤井寺市総合計画が改定された。都市の将来像などが変更されており、これに即した改定を行う。
- ② 現行計画の策定から来年で8年経過するが、これまで都市構造に大きな変化はないものの、(都)八尾富田林線沿道の津堂・小山地区まちづくりの事業化検討や立地適正化計画の策定などを踏まえ、現行計画の継承を基本としつつ、内容を充実する。
- ③ 市民アンケート結果から、最新の市民意向・市民ニーズに対応すべく改定を行う。
- ④ 構成や見せ方については、市民目線で分かりやすくするため、再整理する。

3.計画の構成 （現行計画を継承、再整理）

【現行計画】

【改定計画（予定）】

目標・構造等

- 第1章 都市計画マスタープランの基本的事項
- 第2章 都市づくりの現状と課題
- 第3章 都市づくりの将来像・目標
- 第4章 将来都市構造・機能配置の方針

- 第1章 都市計画マスタープランの基本的事項
- 第2章 都市づくりの現状と課題
- 第3章 都市づくりの将来像・目標
- 第4章 将来都市構造・機能配置の方針

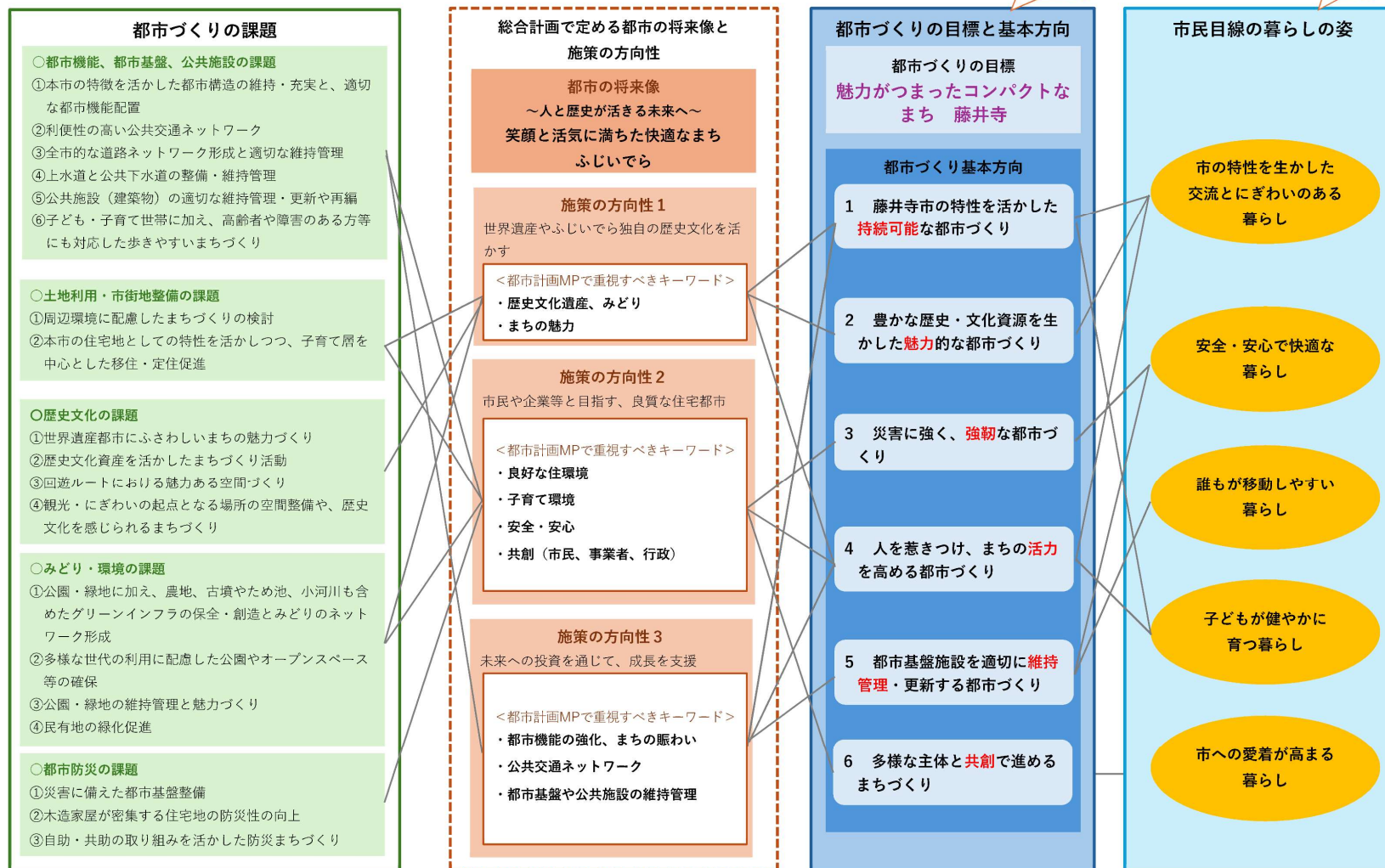
方針

- 第5章 まちの魅力を伸ばす都市づくりの方針
- 第6章 都市づくりを支える方針
- 第7章 地域別構想
- 第8章 協働による計画の推進

- 第5章 分野別都市づくりの方針
- 第6章 地域別構想
- 第7章 共創による計画の推進

4.全体構想（課題～目標・基本方向）の体系案

藤井寺市都市計画マスタープラン改定 都市づくりの目標・基本方向の設定



参考 現行計画の体系表（基本方向まで）

